

第 2 次枚方市環境基本計画事業計画の
平成 27 年度の主な取り組み実績
と今後の方向性について

平成 28 年 6 月

枚 方 市

目 次

第 1 部 環境基本計画の概要	1
第 2 部 平成 27 年度の主な取り組み実績と今後の方向性.....	3
第 1 章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち	3
1－1 環境教育・環境学習の推進.....	3
1－2 環境保全活動の推進	5
第 2 章 地球環境への負荷が少ないまち	7
2－1 地球温暖化対策の推進.....	7
2－2 地球環境保全対策の推進	8
第 3 章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち.....	9
3－1 自然環境の保全	9
3－2 「農」を活かしたまちづくり	11
第 4 章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち.....	13
4－1 環境にやさしいまちづくり.....	13
4－2 美しいまち並みの確保.....	15
第 5 章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち..	17
5－1 循環型社会の構築.....	17
5－2 良好な水資源の保全と活用.....	19
5－3 良好な生活環境の確保.....	21

この環境基本計画実績報告は、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次枚方市環境基本計画」の体系に沿って、平成 27 年度に実施した枚方市の主な環境保全の取り組み実績と今後の方向性を取りまとめたものです。

第1部 環境基本計画の概要

枚方市では、「枚方市環境基本条例」に基づき平成13年2月に「枚方市環境基本計画」を策定し、市民・事業者と様々な環境保全の取り組みを推進してきました。この計画は平成22年度が最終年度となっており、これまでの実績と地球温暖化防止に向けた取り組みの本格化や資源循環に向けた取り組みの進展、生物多様性の重要性の高まりなどの社会状況等の変化を踏まえ、平成23年3月に「第2次枚方市環境基本計画」を策定しました。

1. 計画のめざすべき環境像

「枚方市環境基本条例」の基本理念等を踏まえ、計画のめざすべき環境像を「みんなで作る、環境を守りはぐくむまち 枚方」として設定しています。

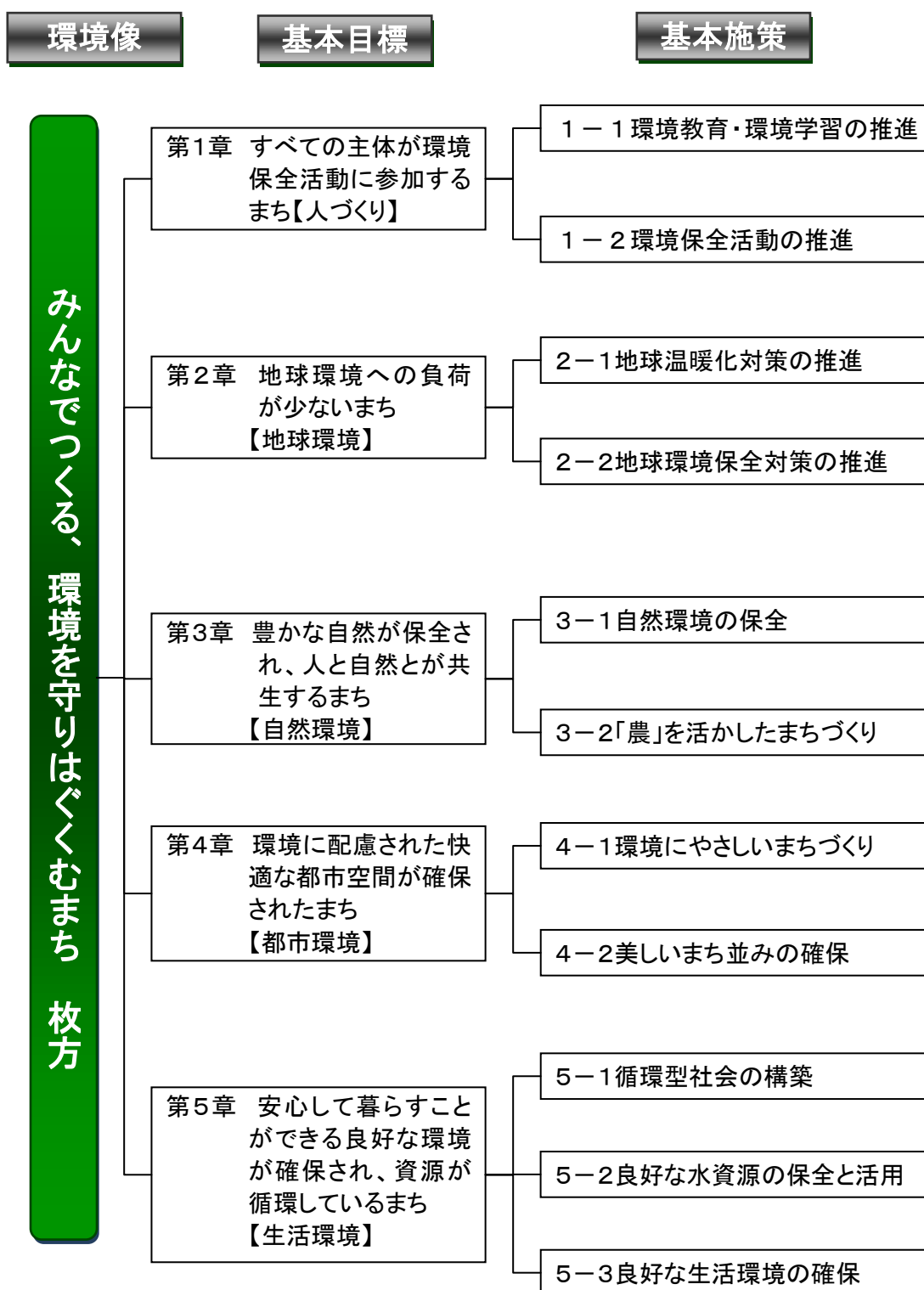
2. 計画の期間

平成23年度から平成32年度までを計画期間としています。

3. 計画の基本目標



4. 施策の体系



5. 環境指標

施策の進捗状況を把握するため、基本施策ごとに環境指標を設定しています。環境指標は、「枚方市総合計画」の進行管理を行うために構築された施策評価制度の施策指標などを用いて設定しています。

第2部 平成27年度の主な取り組み実績と今後の方向性

第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち

1-1 環境教育・環境学習の推進

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H27年度実績	評価	目標(H27年度)
環境出前講座の参加件数	14件	44件	達成	30件
東部清掃工場施設見学者数	3,446人	4,240人	達成	4,000人
学校園における環境保全の取り組み件数	162件	336件	達成	300件

【①環境指標の推移の凡例】

評価欄：「達成」は、目標を達成した項目

「ほぼ達成」は、目標は達成できなかったが、実績が目標の9割以上達成した項目

「改善（未達成）」は、実績が目標の9割に達しなかったが、H21年度の実績と比べ改善した項目

「未達成」は、H21年度の実績と比べ改善しなかった項目

（環境指標の達成状況）

環境指標として設定している3項目「環境出前講座の参加件数」「東部清掃工場施設見学者数」「学校園における環境保全の取り組み件数」はすべての指標で目標を達成しました。

【②平成23年度から平成27年度までの5年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)」を運用し、省エネルギー行動と学校園独自の環境保全の取り組みを実施
- 保育所(園)や幼稚園において、「しぜんハイキング」、「ごみのお話」、「はがきづくり」などの環境出前学習を実施
【H27年度44回実施】(5年間で193回実施)
- 小学校4～6年生を対象とした環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成し、小学校新4年生に配布
- 「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校へ配布
【H27年度2,116部回収】(5年間で12,065部回収)
- サプリ村野の環境情報コーナーにおいて、環境講座を実施
【H27年度20回実施】(H25-27年度で65回実施)
- 市内主要店舗への調査やマイバックキャンペーンの実施、講習会の開催などグリーンコンシューマー活動の啓発を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、サプリ村野の「環境情報コーナー」の充実を図るとともに、事業者が独自に実施している環境学習会を市がコーディネートするなど、環境教育・環境学習のさらなる機会の創出を図ります。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
環境出前講座の参加件数	44 件	50 件
東部清掃工場施設見学者数	4,240 人	4,300 人
学校園における環境保全の取り組み件数	336 件	355 件

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 学校における環境教育・環境学習の推進 (P3)

事業名	事業概要
◎学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) 事業	市内の小中学校・幼稚園において、市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用する。
◎保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所 (園)、幼稚園における環境出前学習を推進する。
○環境副読本の作成	小学校高学年を対象に環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成・活用する。
◎「ひらかたエコライフつうしんぼ」の作成	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進する。
○教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施する。

施策分野 2 地域における環境教育・環境学習の推進 (P4)

事業名	事業概要
◎市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図る。

【⑤平成 28 年度事業の取り組み内容の凡例】

- ・「◎」で示した事業は、地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) でも位置づけられている事業
- ・() 内のページ数は、「資料 3 第 2 次枚方市環境基本計画 平成 28 年度事業計画」での掲載ページ

1-2 環境保全活動の推進

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H27 年度実績	評価	目標 (H27 年度)
ISO14001 等を認証取得している市内の企業数	65 事業所	73 事業所	ほぼ達成	80 事業所
枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数	228 事業所	751 事業所	達成	700 事業所
環境保全活動に取り組んでいる市民団体数	41 団体	56 団体	達成	50 団体

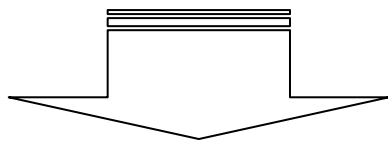
(環境指標の達成状況)

- ・市内事業者による環境保全活動の推進に係る環境指標のうち「枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数」は、目標を達成しました。一方、「ISO14001 等を認証取得している市内の企業数」については、平成 21 年度からは、増加しているものの目標を達成することはできませんでした。
- ・市民による環境保全活動の推進に係る環境指標「環境保全活動に取り組んでいる市民団体数」は、目標を達成しました。

②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 平成 25 年 4 月から、枚方市環境マネジメントシステム (H-EMS) を運用し、環境保全の取り組みを推進
- グリーン購入を推進【H27 年度グリーン購入率 96.4%】
- 環境保全活動を実施している市民・事業者環境表彰を実施【H27 年度 3 団体】(5 年間で 26 団体)
- NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議が行う中間支援組織としての活動を支援
- 枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、様々な啓発活動を実施
- 毎年度、「ひらかたの環境 (環境白書)」を発行し、ホームページへ掲載
- 平成 25 年度に、リニューアルオープンしたサプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブの講習などを実施
- 市の環境保全に関する取り組みなど、環境情報を広く市民に周知するため、平成 24 年度までは「エコレポート」を、平成 25 年度からは「エコカレンダー」を配布



【③今後の方向性】

- 引き続き、「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」や「枚方市地球温暖化対策協議会」などと継続して連携することで、市民・市民団体・事業者・行政のパートナーシップによる地域の環境保全活動をさらに強化し、ネットワークの輪を広げます。
- 「ひらかたの環境 (環境白書)」の発行や環境イベント等において、環境情報に触れる機会をさらに創出するなど、環境情報の提供を拡充します。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
ISO14001 等を認証取得している市内の企業数	73 事業所	80 事業所
枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数	751 事業所	800 事業所
環境保全活動に取り組んでいる市民団体数	56 団体	60 団体

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 総合的な環境保全対策の推進 (P4)

事業名	事業概要
○環境マネジメントシステム (H-EMS) の運用	環境保全活動の一層の推進と事務の効率化を図るため、本市の環境施策全体を管理する枚方市環境マネジメントシステム (H-EMS) を運用する。
○グリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進する。
○公共工事における環境配慮	公共工事において、リサイクル材の利用や環境配慮型の建設機械を使用するとともに、コンクリート塊などの再資源化を推進する。

施策分野 2 市民・事業者の環境保全活動の促進 (P5)

事業名	事業概要
○環境表彰の実施	環境保全活動を実施している市民・事業者を対象に環境表彰を行う。
○NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援	中間支援組織である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議に対して支援を行う。
◎枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進する。
◎環境マネジメントシステム認証取得事業	ISO14001 及びエコアクション 21 の認証を取得しようとする中小企業者に対し、経費の一部を補助する。

施策分野 3 環境情報の提供 (P6)

事業名	事業概要
○「ひらかたの環境 (環境白書)」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書を発行する。
○「エコカレンダー」の発行	わかりやすい環境情報冊子として、毎年度エコカレンダーを発行し、配布する。
◎環境情報コーナーの運用	サブリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ講習などを実施する。
○エコライフコーナーの充実	中央図書館の「エコライフコーナー」の充実を図る。

第2章 地球環境への負荷が少ないまち

2-1 地球温暖化対策の推進

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H27 年度実績	評価	目標 (H27 年度)
市民 1 人当たりの市内の二酸化炭素排出量	(H19 年度) 4.1 t-CO ₂	(H24 年度) 4.5 t-CO ₂ 【暫定値】	未達成	(H24 年度) 3.3 t-CO ₂
公共建築物における太陽光発電量	240 kW	1,129 kW	達成	1,115 kW

(環境指標の達成状況)

環境指標のうち「公共建築物における太陽光発電量」は目標を達成したものの、「市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量」については、目標を達成できませんでした。二酸化炭素排出量が増加した要因としては、東日本大震災以降の火力発電の増加などが挙げられます。

②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 「ひらかたライトダウン」、「ひらかたエコライフキャンペーン」などを実施するとともに、「エコフォーラム」を開催することで、年間を通してエコライフの普及啓発を実施
- 平成 25 年度から夏の節電対策として、図書館や生涯学習市民センターなどを避暑空間として市民に利用を呼びかけたほか、王仁公園プールでの割引使用料の適用時間を拡大
- 「枚方市役所 CO₂ 削減プラン (2013~2017 年度)」に基づき温室効果ガスの削減を推進
【温室効果ガス排出量を平成 23 年度比で H27 年度は、3.9%削減】
- 太陽光発電システムや LED 照明を導入する事業者に経費の一部を補助
【補助件数 合計 16 件】
- 平成 23 年度から平成 26 年度にかけて、住宅への太陽光発電システム等の導入を支援
【補助件数 合計 1,971 件】
- 平成 25 年度から蛍光灯防犯灯を LED 防犯灯へ交換する自治会に対し交換費用の一部を補助
【交換数 H27 年度 5,850 灯】(H25-27 年度で 14,300 灯)
- 平成 25 年度から、道路照明灯の LED 化の実施
- 暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施。
- 平成 24 年度から穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施

<各年度における取り組み>

- 平成 23 年度に、グリーンニューディール基金を活用し、市庁舎における照明の高効率化や道路照明の LED 化を実施【高効率照明器具 878 灯、LED 照明 29 灯導入】
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入として、平成 23 年度に、第三中学校 (20kW)、平成 24 年度に、第二京阪道路環境監視局津田局 (4.66kW)、平成 26 年度に、市立ひらかた病院 (30kW)、平成 27 年度に、上下水道局管理棟 (20kW) に太陽光発電システムを設置
- 暑気対策として、平成 23,24 年度には、ドライ型ミストをふれあい通りに設置。平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、環境省のモデル事業として、岡本町公園及び京街道の一部でヒートアイランド対策の適応策を実施
- 平成 25 年 3 月に、枚方市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 及び枚方市役所 CO₂ 削減プラン (2013~2017 年度) を策定
- 平成 25 年度に、淀川衛生工場の敷地内空きスペースにて出力 600kW の大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を設置
- 平成 26 年度には、第一次避難所でもあるサプリ村野や 6 つの小学校等に、災害時にも対応できるよう太陽光発電設備 (10kW) と蓄電池 (5kWh) を設置するとともに、新病院へ太陽光発電設備 (30kW) を導入

【③今後の方向性】

- 引き続き、枚方市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 及び枚方市役所 CO₂ 削減プランに基づき、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギーなどの地球温暖化対策に関する取り組みを進めていきます。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
市民 1 人当たりの市内の二酸化炭素排出量	4.5 t-CO ₂ (H24 年度暫定値)	4.3 t-CO ₂
公共建築物における太陽光発電量	1,129kW	1,179kW

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 温室効果ガス排出抑制対策の推進 (P7-8)

事業名	事業概要
◎エコライフ推進事業	NPO や事業者などと連携・協力し環境意識の啓発に取り組む。
◎節電・省エネ行動促進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携した啓発事業や避暑空間の取り組みを実施する。
◎枚方市地球温暖化対策協議会事業 (再掲)	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進する。
○地球温暖化防止庁内対策事業	枚方市役所 CO ₂ 削減プランなどに基づき、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組む。
◎エコ工場化促進事業	工場等における太陽光発電設備等省エネルギー機器の導入に係る経費の一部を奨励金として交付する。
○環境にやさしい公用バイク導入事業	環境にやさしい電動バイクを活用する。
◎道路照明 LED 化事業	道路照明灯をリース方式により LED に交換する。
◎防犯灯 LED 化促進事業	蛍光灯防犯灯を LED 防犯灯へと交換する自治会に対し、交換費用の一部を補助する。

施策分野 2 再生可能エネルギー等の導入促進 (P8)

事業名	事業概要
◎再生可能エネルギー導入等推進事業	新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及啓発を図る。
◎市民共同発電所への支援	市民等の出資・寄付等による市民共同発電所 (太陽光発電や小水力発電など) の設置に向けた活動を支援する。

施策分野 3 ヒートアイランド対策の推進 (P9)

事業名	事業概要
◎緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施する。
◎暑気対策事業	打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組む。
◎学校園緑のカーテン事業	市立小中学校において、緑のカーテンを実施する。

2-2 地球環境保全対策の推進

②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績

- 酸性雨の状況を把握するため、大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、情報を収集・ホームページでの周知
- フロンの回収と適正処理を推進するため、大阪府フロン対策協議会に参加し、啓発活動を実施

【③今後の方向性】

- 今後も大阪府と連携し、フロンの回収・処理を推進していくための啓発を行ってまいります。

【⑤平成 28 年度事業の取り組み内容】

施策分野 1 広域的な連携の推進 (P9)

事業名	事業概要
○フロンの適正処理の啓発	フロン類の適正管理を推進するため、大阪府と連携し、啓発活動を行う。

第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち

3-1 自然環境の保全

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H27年度実績	評価	目標(H27年度)
里山ボランティア育成講座修了者数(累計)	154人	265人	達成	250人
里山保全活動団体の活動日数(累計)	650日	2,243日	達成	2,000日
自然保護啓発イベント参加者数(累計)	422人	1,910人	ほぼ達成	2,000人
自然観察会の開催回数	4回	8回	達成	8回
市民1人あたりの公園面積	4.98㎡	5.32㎡	改善 (未達成)	8.5㎡
街路樹延長(市道のみ)	32.7km	34.3km	ほぼ達成	36km

(環境指標の達成状況)

環境指標のうち、「里山ボランティア育成講座修了者数(累計)」「里山保全活動団体の活動日数(累計)」「自然観察会の開催回数」については、目標を達成した。また、「自然保護啓発イベント参加者数(累計)」や「街路樹延長(市道のみ)」については、わずかに目標を達成できず、「市民1人あたりの公園面積」については、目標を達成することができませんでした。

②平成23年度から平成27年度までの5年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会や「自然保護を考える講演会」を開催
- 「緑化フェスティバル」の開催や「花いっぱい運動」の実施など、各種緑化啓発事業を実施
- 各地区の森づくり委員会の開催や里山保全活動団体との意見交換会を実施
- 里山保全活動を行うボランティアを育成するため、里山講座を開催
- 花と緑のあふれるまちを目指して、平成25年に設置した「花と緑のまちづくり基金」を活用し、市民が主体となる緑化活動の整備にかかる経費を支援

<各年度における取り組み>

- 平成23年度に、王仁公園内に自然観察や自然とのふれあいの場となるビオトープを整備
- 平成23年度から平成24年度にかけて、自然環境の特性・野生動植物の現況と今後予測される変化について把握するため、自然環境調査を実施
- 平成27年度に、「枚方市みどりの基本計画」を改定

【③今後の方向性】

- 第二京阪道路以东の里山の保全・活用のため、里山保全基本計画の改定に取り組みます。
- 引き続き、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による緑化を通じたまちづくり活動や花壇整備等の民有地緑化に対する支援を行うなど、さらなる都市の緑化を推進します。
- 今後も自然観察会を実施し、枚方市に残る身近な自然とふれあうことのできる機会を創出します。
- 平成28年3月に策定した「枚方市みどりの基本計画」に基づき、多様な主体と連携を図りながら、まちなか緑化を推進します。
- 星ヶ丘公園について、自然環境を生かした開設エリアの拡大に向けて整備を進めます。
- 市民に自然とふれあう憩いと安らぎの空間を提供するため、天満川緑道の未整備区間である北楠葉地区の整備を行います。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
里山ボランティア育成講座修了者数 (累計)	265 人	360 人
里山保全活動団体の活動日数 (累計)	2,243 日	3,500 日
自然保護啓発イベント参加者数 (累計)	1,910 人	3,500 人
観察会等に参加し、自然環境を大切にしようと感じた人の割合【新規】	77.2%	90%
緑地面積【新規】	1,521ha	1,521ha
まちなかの緑被率【新規】	29.7%	29.7%
街路樹延長 (市道のみ)	34.3 km	36.7 km

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 里山の保全 (P10)

事業名	事業概要
◎森林ボランティア育成事業	森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成する。
◎里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。
◎里山保全推進事業	里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進める。また、里山保全基本計画を現状に即した計画に改定する。
◎ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除を行い、被害の拡大防止を図る。

施策分野 2 生態系の保全 (P11)

事業名	事業概要
○特定外来生物の防除	特定外来生物 (アライグマ) の防除を行う。

施策分野 3 自然とのふれあいの場の確保 (P11)

事業名	事業概要
○自然保護啓発事業	自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行う。
○学校ビオトープ池整備事業	身近な自然や生き物とのふれあいなどを通して、環境教育を推進する。
○景観水路維持管理事業	景観水路を利用して、多くの市民にやすらぎと憩いの場を提供する。

施策分野 4 緑の保全と創出 (P12-13)

事業名	事業概要
◎都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど、維持管理を適正に実施する。
◎緑化推進事業	「枚方市みどりの基本計画」に基づき、多様な主体と連携を図りながら、まちなか緑化を推進する。
◎公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、まちなかの公園整備を進めるとともに、桜の名所づくりなどに取り組む。
◎緑のじゅうたん事業	市立小中学校の校庭の一部を芝生化し、教育活動や地域行事等に活用する。

3-2 「農」を活かしたまちづくり

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H27 年度実績	評価	目標 (H27 年度)
学校給食での地元産農産物の使用率	17.3%	25.0%	改善 (未達成)	30% (H24 年度)
エコ農産物認証申請栽培面積	4,414.76 a	5,500 a	達成	4,500 a
農業ふれあい体験者数	8,107 人	5,315 人	未達成	8,200 人
食農体験学習実施校数	11 校	20 校	達成	20 校

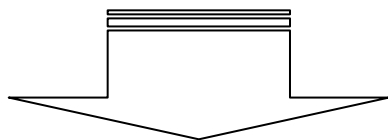
(環境指標の達成状況)

環境指標のうち、「エコ農産物認証申請栽培面積」や「食農体験学習実施校数」については、目標を達成しましたが、「学校給食での地元産農産物の使用率」については、地元産米の利用拡大を図り、地元産農産物の使用率は上昇しているものの、目標を達成できなかった。また、「農業ふれあい体験者数」については、天候に左右されることもあり、目標を達成できませんでした。

【②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- エコ農産物の PR の実施【H27 年度 エコ農産物認証申請認証面積 55ha】
- 市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」の開催を支援
【H27 年度 743 回】(5 年間で 3,836 回)
- 「エコレンゲ米」の生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進
- 枚方市産農産物を学校給食に提供【学校給食に使用する市内農産物 平成 27 年度 14 品目】
- 農家が栽培した新鮮な農作物を、直接市民が収穫するなどの体験をするふれあいツアーを開催
【H27 年度 参加者数 5,315 人】(5 年間で 27,802 人)
- 小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援【食農体験学習実施校 平成 27 年度 20 校】
- 平成 26 年度から「都市農業ひらかた道場」を開設し、就農希望者や農業者等に農業研修を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、「大阪エコ農産物の普及・拡大」や「ふれあい朝市」のさらなる普及・促進などにより、環境にやさしい農業を推進し、農業の振興を図ります。
- 引き続き、農業後継者の育成に向けて、「都市農業ひらかた道場」の研修生を募集し、次代を担う人材の養成に取り組みます。
- 引き続き、市民が農業と触れ合える機会の提供を進めます。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
学校給食での地元産農産物の使用率	25.0%	30%
エコ農産物認証申請栽培面積	5,500 a	7,100 a
農業ふれあい体験者数	5,315 人	5,800 人
食農体験学習実施校数	20 校	21 校

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 「農」を守り、活かす (P14-15)

事業名	事業概要
◎地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、学校給食にエコレンゲ米や野菜など地元農産物を供給する。また、農業者団体（市内直販団体）による自家生産の農畜産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援する。
◎エコ農産物普及促進事業	「レンゲ米」の栽培のために生産者が購入するレンゲ種子費用に対する補助を行う。また、大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図る。
◎新規就農者育成事業	「都市農業ひらかた道場」において、就農初期における農業経営安定化支援、就農後の支援、農地確保・集積支援を図る。

施策分野 2 「農」とのふれあいの促進 (P15)

事業名	事業概要
◎農業体験拡充事業	小学生が植え付けから収穫、農産物の調理・加工、試食までを体験する食農体験学習の支援を行う。また、農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫するなどの体験ができる「ふれあいツアー」を開催する。

第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち

4-1 環境にやさしいまちづくり

【①環境指標の推移】

項目	H21年度	H27年度実績	評価	目標(H27年度)
建築協定の地区数	34地区	38地区	ほぼ達成	40地区

(環境指標の達成状況)

環境指標「建築協定の地区数」については、民間住宅開発事業の進捗状況から、新たに建築協定の認可を受ける住宅地区数の増加が伸びなかったこともあり、わずかに目標を達成できませんでした。

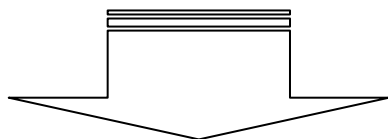
【②平成23年度から平成27年度までの5年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施
- エコ通勤を推進するため、エコ通勤ウィークや毎月20日のノーマイカーデーに関する啓発を実施

<各年度における取り組み>

- 平成23年度に、牧野駅周辺の交通環境の改善や駅前にふさわしい土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、駅前広場を整備
- 平成24年度に、長尾駅の橋上駅舎及び自由通路を整備するとともに津田駅に自転車駐車を整備
- 平成25年度に、長尾駅前広場及び自転車歩行者道を整備するとともに、津田駅前広場整備事業として、公園（多目的広場）を整備
- 平成26年度に、路線バスの位置情報を配信するバスロケーションシステムの導入とJR長尾駅でのバス乗り換え案内を充実する案内モニターの設置を支援
- 平成26年度に、府道枚方茨木線の拡幅整備に合わせて、府立精神医療センター東側にある宮之阪3丁目東交差点の改良整備を実施
- 平成26年度に駅利用者の安全性や利便性を確保するため、津田駅前広場を整備



【③今後の方向性】

- 引き続き、住環境を形成しようとする住民組織に対して、建築協定制度の普及・啓発を行うとともに支援を行うなど良好な都市環境の保全及び形成を図ります。
- 枚方藤阪線、御殿山小倉線、牧野長尾線及び中振交野線の整備を計画的に進めます。
- まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通政策を推進するため、総合交通計画の平成29年度策定に向けた取り組みに着手します。
- 引き続き、道路の整備を行うとともに、公共交通の利用促進に関する取り組みを行うことで、自動車交通の円滑化を図ります。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
建築協定の地区数	38 地区	41 地区
景観アドバイザーより助言を受けた件数 (累計) 【新規】	4 件	54 件

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 環境に配慮した開発への誘導 (P16)

事業名	事業概要
○建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行うとともに、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進する。
○地区計画の策定	地区の状況や特性に応じて地区計画を定めることで、良好なまち並みの形成や保全を行う。

施策分野 2 環境負荷の少ない都市構造への転換 (P17-18)

事業名	事業概要
◎幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、市域中心部と東部地域を結ぶ枚方藤阪線や市域北部の東西幹線道路である牧野長尾線のほか、御殿山駅と小倉東町地区を結ぶ御殿山小倉線等の整備を進める。
◎京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図る。
◎公共交通利用促進啓発事業	市内の交通渋滞解消を図るため、市民や事業者等とともに公共交通の利用促進に向けた啓発を行う。
◎公共交通環境整備事業【新規事業】	交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の推進に向け総合交通計画の策定を進める。また、京阪バス株式会社に対し、IC ポイントサービス導入費用を支援し、公共交通の利用促進を図る。
◎ノーマイカーデーの推進	毎月 20 日のノーマイカーデーを推進するため、普及・啓発活動を行う。
◎エコ通勤普及促進事業	環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進する。

4-2 美しいまち並みの確保

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H27 年度実績	評価	目標 (H27 年度)
アダプトプログラムの参加団体数	32 団体	57 団体	達成	45 団体
歴史関連イベント参加者数 (累計)	3,721 人	12,015 人	達成	10,800 人

(環境指標の達成状況)

環境指標として設定している2項目「アダプトプログラムの参加団体数」「歴史関連イベント参加者数 (累計)」はすべての指標で目標を達成しました。

【②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図り、まち美化啓発活動等を推進
- ひらかたクリーンリバーの実施や地域清掃への支援を行うとともに、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」の実施を支援
- 市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、支援を実施【H27 年度末で登録団体数 57 団体】
- 公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図るため、巡回パトロールを実施【H27 年度 職員によるパトロール 38 回 推進団体によるパトロール 420 回】
- 枚方宿地区の歴史的景観の保全整備を実施
- 市民による菊人形づくりへの支援や菊フェスティバルを開催【H27 年度 菊フェスティバル観客者数約 38,000 人】

<各年度における取り組み>

- 平成 23 年度に府営牧野住宅跡から発掘された九頭神廃寺を保存・活用するため、史跡公園として整備
- 平成 25 年度に、枚方市登録文化財制度を創設
- 平成 25 年度に、景観法に基づく景観計画を策定するとともに、景観条例を制定
- 平成 26 年度に、「歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想」を策定



【③今後の方向性】

- 空き家・空き地について、市が定めた判断基準により、特定空家等への対応を実施するとともに、本市独自の緊急安全措置などの早期制度化に向けて準備を進めます。さらに、空き家・空き地について、さまざまな分野で有効活用できるよう対策計画の策定に取り組みます。
- 引き続き、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、歩きたばこなどの路上喫煙の防止キャンペーンを実施するほか、不法屋外広告物の撤去により、環境美化を推進します。
- 国の特別史跡である百済寺跡については、憩いと親しみあるれ、古代寺院の景観を体感できる史跡公園とするため、西面回廊の整備を行います。
- 楠葉台場跡について、歴史遺産を活用した公園として、市民が利用できるよう取り組みを進めます。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
継続して環境美化活動を行う市民団体数【新規】	210 団体	250 団体
歴史関連イベント参加者数 (累計)	12,015 人	18,000 人
修景補助を受けた建物の件数【新規】	37 件	47 件

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 環境美化の推進 (P19-20)

事業名	事業概要
○空き家・空き地対策推進事業【新規事業】	特定空家等に対する措置を行うとともに、空き家の活用を含めた対策計画を策定し、対策を進める。
○まち美化啓発事業	「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置や、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組む。
○環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援する。
○歩きたばこ対策推進事業	「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行う。
○公共場所のアダプトプログラム事業	道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行う。
○不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、監視カメラの設置や、定期的なパトロール・指導を行う。
○道路アダプト事業	地域のボランティアとのパートナーシップにより、「枚方市アダプトロードプログラム」を実施し、花苗などを提供し、清掃活動等を推進する。
○公園アダプト制度推進事業	地域に根ざした特色ある公園づくりを進め、守り育てていく公園・緑地のアダプト制度を推進する。

施策分野 2 良好な景観形成の推進 (P20-21)

事業名	事業概要
○不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図る。
○良好なまちなみ形成事業	景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指す。屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援する。

施策分野 3 歴史文化遺産の保存と活用 (P21-22)

事業名	事業概要
○特別史跡百済寺跡再整備事業	「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進める。
○楠葉台場跡保存事業	「楠葉台場跡」について、楠葉中之芝土地区画整理事業との連携を図りながら、史跡の適切な保存と活用に取り組む。
○東高野街道（出屋敷地区）整備事業	出屋敷地区の東高野街道を整備し、歴史の道として広く周知する。
○菊人形支援事業	市民による菊人形づくりへの支援を行う。
○菊フェスティバル開催事業	「菊花展」「枚方宿街道菊花祭」「市民菊人形展示」「にぎわい菊イベント」の開催時期を合わせ、「ひらかた菊フェスティバル」として開催する。
○淀川舟運推進事業	枚方船着場～八軒家浜船着場間往復を、屋形船・水上バスで運航する。乗船者アンケートを集計し、定期就航及び観光船の可能性を調査する。

第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち

5-1 循環型社会の構築

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H27 年度実績	評価	目標 (H27 年度)
市民 1 人当たりの 1 日のごみの量	880g	853g	改善 (未達成)	833g
ごみの資源化率	23.3%	21.2%	未達成	27.6%
レジ袋削減のアンケート等協力者数	3,593 人	5,937 人	達成	4,000 人
廃棄物減量等推進員の人数	510 人	556 人	達成	540 人

(環境指標の達成状況)

環境指標「レジ袋削減のアンケート等協力者数」「廃棄物減量等推進員の人数」については、目標を達成できたものの、「市民 1 人当たりの 1 日のごみの量」については、事業系ごみが増加したことにより、目標を達成できませんでした。また、「ごみの資源化率」についても目標を達成できませんでした。

②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

○4R を推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を実施

【H27 年度 啓発人数 約 2,000 人】

○地域の古紙等の集団回収団体に対して報償金を交付

【H27 年度 回収量 17,628 t 参加団体数 612 団体】(5 年間の回収量 95,524 t)

○「ひらかた夢工房」において、講習会や発表会を開催【H27 年度 開催回数 25 回】

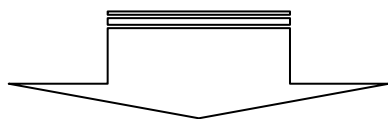
○多量排出事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導

○穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施

【H27 年度 穂谷川清掃工場：3,581MWh、東部清掃工場：29,862MWh】

<各年度における取り組み>

○平成 24 年度に、穂谷川清掃工場の粗大ごみ処理施設の代替施設を東部清掃工場に建設



【③今後の方向性】

○引き続き、スマートライフの普及・啓発や多量排出事業者に対して事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行うなど、ごみの発生抑制や資源の有効活用を推進します。

○循環型社会の構築に向けたごみの排出抑制策として、一般ごみに含まれる手つかず食品等の抑制に向けた啓発や紙類等のリサイクルに重点的に取り組みます。

○老朽化した穂谷川清掃工場第 3 プラントの後継施設として、将来を見据えた環境にやさしい可燃ごみ広域処理施設を、京田辺市との広域連携により京田辺市甘南備園隣接地に整備するため、一部事務組合を設立し、環境影響評価を実施します。

○東部清掃工場を将来にわたり適切に維持していくため、基幹施設の長寿命化総合計画を策定します。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
市民 1 人当たりの 1 日のごみの量	853g	836g
ごみの資源化率	21.2%	22.7%
廃棄物減量等推進員の人数	556 人	610 人

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 発生抑制行動の浸透 (P23)

事業名	事業概要
◎スマートライフ啓発事業	市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を行う
◎環境教育・環境学習事業【新規事業】	地域や小学校等による 4 R 教育を推進する。
◎ごみ講演会開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量講演会を開催する。
◎ごみ減量フェア開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量フェアを開催する。
◎ごみ減量ポスター等コンテスト事業	ごみ減量化・リサイクルについてのポスターを募集し、表彰・展示する。
◎穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業	穂谷川清掃工場の見学等による環境啓発を行う。
◎東部清掃工場見学等環境啓発事業	東部清掃工場の見学等による環境啓発を行う。

施策分野 2 リサイクルシステムの確立 (P24-25)

事業名	事業概要
◎生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）と有用微生物群（EM）容器により、家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り、ごみの減量を行う。
◎ごみ減量対策事業	廃棄物減量等推進員制度を推進することにより、市民のごみ減量意識の高揚を図る。
◎ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトルや空き缶、小型家電等のごみの資源化を推進する。また、市民ボランティアのリサイクル活動を支援する。
◎再生資源集団回収報償金制度運用事業	地域の古紙、古布等の集団回収団体に対して報償金を交付する。
◎家庭系ごみ有料化の検討	経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討する。
○循環型社会形成推進事業	「北河内 4 市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、ごみの資源化を推進する。
○新ごみ処理施設整備事業	京田辺市との広域連携により、新たなごみ処理施設を整備する。
○資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図る。
○古紙回収事業	第 2、第 4 木曜日を基本として、月に 2 回庁舎の古紙を回収する。
○廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存年限を超過した廃棄文書は、分別等の古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用する。
○廃油リサイクル事業	第一、第三学校給食共同調理場から排出される廃油のリサイクルを行う。
○図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与して再利用を図る。

施策分野 3 排出者責任の徹底 (P26)

事業名	事業概要
◎事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行う。
○剪定枝のチップ化事業	中宮浄水場施設内の剪定枝をチップ化する。
○脱水汚泥肥料化事業	脱水汚泥の適正な排出を管理し、堆肥化の推進を図る。
○産業廃棄物適正処理推進事業	産業廃棄物を排出する事業者に対し、各種届出の受理や指導を行うとともに、産業廃棄物処理業の許可、指導を行う。

施策分野 4 環境に配慮した処理システムの構築 (P26)

事業名	事業概要
○穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を行う。
○東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、基幹施設の長寿命化総合計画を策定するとともに、廃熱を利用した発電を行う。

5-2 良好な水資源の保全と活用

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H27 年度実績	評価	目標 (H27 年度)
環境基準の達成状況 (水質)	33.3%	66.7%	改善 (未達成)	100%
公共下水道人口普及率 (行政人口に対する整備人口の割合)	92.3%	95.6%	達成	95.6%

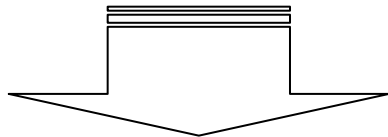
(環境指標の達成状況)

環境指標「公共下水道人口普及率」については、目標を達成しました。「環境基準の達成状況 (水質)」については、環境基準点 3 地点のうち、2 地点で環境基準を達成し、未達成地点については、長期的には改善傾向にあるものの、目標を達成できませんでした。

【②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 公共下水道 (汚水) を整備【平成 27 年度末 公共下水道人口普及率 95.6%】
- 河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、イベントへの出展や学習会等を開催
【H27 年度学習等を 11 回開催】(5 年間で 43 回開催)
- 環境にやさしい石けん製品を使用するようキャンペーンを 7 か所で実施
【H27 年度 10 回実施】(5 年間で 50 回開催)
- 公共施設に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりや打ち水、トイレの洗浄水などに利用
【H27 年度末で雨水タンクの設置 74 か所】
- 道路を整備する際、保水性及び透水性舗装による整備を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き公共下水道 (汚水) の整備を推進するなど、河川の水質汚濁の防止や快適な生活環境を支える都市基盤を整備します。
- 継続して市内河川水質の監視を行い、現状把握に努めるとともに、工場・事業場に対して適切な指導を行うことで、良好な水環境の保全を推進します。
- 淀川衛生工場について、処理施設の老朽化や処理量の減少に効率的・効果的に対応するため、平成 29 年度から希釈放流方式に移行できるよう、施設の改造工事を実施します。
- 雨水利用の促進や道路を整備する際には、保水性・透水性舗装による整備を推進することで、水資源の有効活用を行います。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
環境基準の達成状況 (水質)	66.7%	100%
公共下水道人口普及率 (行政人口に対する整備人口の割合)	95.6%	97.1%

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 水環境の保全 (P27-28)

事業名	事業概要
○公共下水道 (汚水) 整備事業	快適な生活環境を支え、水質汚濁を防止するため、公共下水道 (汚水) の整備・改良を進める
○事業者への公害防止の指導 (水質)	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行う。
○水質の環境監視	河川及び地下水の水質を調査することにより、水質の状況や環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行う。
○公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催する。
○生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内の浄化槽設置・し尿のくみ取り家屋に対し、訪問等により早期水洗化のため啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進める。
○石けん普及事業	環境にやさしい石けん製品を使用するよう市民に働きかけるとともに、石けん製品販売店の PR に努める。
○淀川衛生事業所運営管理事業	淀川衛生事業所から放流する水質の適正管理を行う。
○淀川衛生工場し尿処理施設整備事業	効率的・効果的なし尿処理を進めるため、淀川衛生工場において、処理方法・処理施設が簡素な希釈放流方式に見直し、「なわて水みらいセンター」への希釈放流を行うための整備を行う。
○浄化槽法に基づく事務	浄化槽の適正管理のため、設置届出の受理を行うとともに、定期点検を受検するよう周知・啓発する。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たしていれば登録証を交付する。

施策分野 2 水資源の有効活用 (P28)

事業名	事業概要
◎雨水利用の促進	公共施設に雨水タンクを設置し、樹木等への散水やトイレの洗浄水などに有効に利用する。
◎保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用する。

5-3 良好な生活環境の確保

【①環境指標の推移】

項目	H21 年度	H27 年度実績	評価	目標 (H27 年度)
環境基準の達成状況 (大気)	87.5%	89.3%	改善 (未達成)	100%
環境基準の達成状況 (騒音)	94.0%	96.9%	ほぼ達成	100%

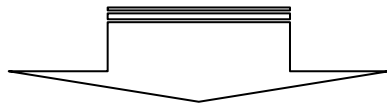
(環境指標の達成状況)

環境指標「環境基準の達成状況 (大気)」「環境基準の達成状況 (騒音)」については、年々、改善傾向にあるものの、目標を達成できませんでした。

【②平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて規制指導を実施
- 自動車駐車場の設置者に対して、アイドリングストップを周知徹底するように指導
- 「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入
【平成 27 年度 低公害車等導入台数 26 台】(5 年間で 85 台導入)
- 工場・事業場に対する土壌汚染に関する規制や土壌汚染未然防止の指導
- 継続的に市域の大気汚染状況を監視するとともに、有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の調査を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、工場・事業場に対して規制指導を行うことで、大気及び騒音について環境基準の達成をめざすとともに、土壌・地盤環境の安全性を確保し、化学物質の有害性による悪影響を防止します。
- 引き続き、低公害車等導入指針に基づき、公用車全般について低公害車等の導入を進めます。

【④環境指標の新たな目標】

項目	H27 年度実績	目標 (H32 年度)
環境基準の達成状況 (大気)	89.3%	100%
環境基準の達成状況 (騒音)	96.9%	100%
産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対する処理完了率【新規】	86.7% (H26 年度)	100%
生活排水の適正処理率【新規】	96.6%	97.2%

【⑤平成 28 年度の取り組み】

施策分野 1 大気環境の保全 (P29)

事業名	事業概要
○事業者への公害防止の指導 (大気)	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行う。
○大気環境監視	継続的に市域の大気汚染状況を監視することにより、大気環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行う。
○アイドリングストップ啓発事業	自動車駐車場の設置者に対して、利用者へのアイドリングストップに関する周知を徹底するように指導する。
◎公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入する。

施策分野 2 騒音・振動の防止 (P30)

事業名	事業概要
○事業者への公害防止の指導 (騒音・振動)	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行う。
○騒音環境監視	環境における騒音や振動の調査を行うとともに、ホームページで情報提供を行う。

施策分野 3 土壌汚染・地盤沈下の防止 (P30)

事業名	事業概要
○事業者への公害防止の指導 (土壌汚染・地盤沈下)	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行う。
○地盤沈下の環境監視	地盤沈下の状況を把握するため、水準測量の実施及び地下水位を監視するとともに、ホームページで情報提供を行う。

施策分野 4 化学物質の適正管理 (P31)

事業名	事業概要
○事業者への公害防止の指導 (化学物質)	工場・事業場に対し、有害物質の使用状況調査を実施するとともに、立入検査等、様々な機会を通じて、適正管理・使用について指導を行う。
○有害物質等の環境監視	有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の監視を実施する。